

石川県公報

令和5年8月8日

第13632号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	2
○一般競争入札の落札者等 (監理課)	1	○建設業の許可の取消しの公告 (監理課)	3
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正 (出納室)	2	○土地区画整理組合の設立認可公告 (都市計画課)	4
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	2	監査委員	
		○定期監査結果公表	4
		○財政的援助団体等監査結果公表	6

告 示

石川県告示第308号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	製作会社・配給会社等名
映 画	二人静か	冒険王〈インターフィルム〉
”	マイマザーズアイズ	ピラミッドフィルム
”	熟女けものみち	珠組〈新東宝映画〉
”	テリファー 終わらない惨劇 (原題) TERRIFIER 2	ブルーク (アメリカ)
”	マッド・ハイジ (原題) MAD HEIDI	ハーク (スイス)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和5年8月8日

石川県告示第309号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

1 調達件名及び数量

石川県土木設計積算システム構築業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県土木部監理課技術管理室

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和5年7月6日

4 落札者の名称及び所在地

東芝デジタルソリューションズ株式会社長野支店

長野県長野市大字栗田2135番地

5 落札金額

98,780,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年5月26日

石川県告示第310号

石川県収納代理金融機関の指定(昭和39年石川県告示第405号)の一部を次のように改正し、令和5年12月1日から施行する。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

1の表三井住友信託銀行株式会社の項を削る。

石川県告示第311号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法

交通管制システム上位装置 一式 賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県警察本部警務部会計課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和5年6月30日

4 落札者の名称及び所在地

東京センチュリー株式会社

東京都千代田区神田練堀町3番地

5 落札金額

201,293,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年5月19日

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ加賀
加賀市作見町ニ60-1 ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社ジャックコーポレーション
代表取締役社長 村谷 淳
石川県金沢市久安2丁目335番地
ほか3者
(変更後) 株式会社セリア
代表取締役社長 河合 英治
岐阜県大垣市外測2丁目38番地
ほか3者
- 3 変更の年月日
令和4年7月22日
- 4 変更する理由
小売業者の入れ替えが生じたため
- 5 届出年月日
令和5年7月25日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部商工振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和5年8月8日から同年12月8日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和5年12月8日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

建設業の許可の取消しの公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

- 1 処分をした年月日 令和5年7月31日
- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
 - (1) 商号 有限会社アサラ
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 長曾 洋二
 - (3) 主たる営業所の所在地 金沢市赤土町ワ73-1
 - (4) 許可番号 石川県知事許可(般-4)第16571号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項の規定による建設業の許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
有限会社アサラの代表取締役は、刑法(明治40年法律第45号)第208条の罪により、金沢地方裁判所において罰金10万円の判決を受け、令和4年9月29日にその刑が確定している。
このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当すると認められる。

土地区画整理組合の設立認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を次のとおり認可した。

令和5年8月8日

石川県知事 馳 浩

- 組合の名称
野々市市長池土地区画整理組合
- 事業施行期間
令和5年8月8日から令和9年3月31日まで
- 施行地区に含まれる地域の名称
野々市市長池、御経塚一丁目の各一部
(施行地区内に介在する道路及び水路敷を含む。)
- 事務所の所在地
野々市市長池29番地
- 設立認可の年月日
令和5年7月31日
- 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 公告の方法
事務所の掲示場及び野々市市役所の掲示場に掲示する。

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和5年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和5年8月8日

石川県監査委員	安 居 知 世
同	一 川 政 之
同	村 上 勝
同	作 田 有 子

記

- 監査の対象
地方自治法第199条第1項に規定する令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。
- 監査の着眼点（評価項目）
監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。
- 監査の実施内容
財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。
- 監査の結果
財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
南加賀農林総合事務所	令和5年7月4日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
県央農林総合事務所	令和5年7月10日	<p>公用車の交通事故が2年以上連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p> <p>ルビーロマン生産者のビニールハウスへの遮光塗料吹き付け試験中に、同ハウス内で栽培中のぶどうに塗料が付着し、相手方に損害を与える事故が発生していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
中能登土木総合事務所	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
大阪事務所	令和5年7月12日	〃
奥能登農林総合事務所	令和5年7月14日	〃
金沢港湾事務所	〃	〃
珠洲警察署	令和5年7月18日	〃
輪島警察署	〃	〃
羽咋警察署	〃	〃
南加賀土木総合事務所	令和5年7月19日	<p>公用車の交通事故が同一年度で2件、また、2年連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>
石川土木総合事務所	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
中央病院	令和5年7月21日	〃
こころの病院	〃	〃
農林総合研究センター	〃	〃
県央土木総合事務所	令和5年7月25日	〃
競馬事業局	令和5年7月26日	〃
農林水産部企画調整室	〃	〃
農業経営戦略課	〃	<p>農林水産部積算システムの施工単価の入力において、適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
里山振興室	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
生産振興課	〃	〃
ブランド戦略課	〃	〃
畜産振興・防疫対策課	〃	〃
農業基盤課	〃	〃
大日川ダム管理事務所	〃	〃
森林管理課	〃	〃
水産課	〃	〃
東京事務所	令和5年7月27日	〃
危機対策課	令和5年7月31日	<p>契約事務において、契約書を作成せず貸付しているものが12件あった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>

消防保安課	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
生活環境部企画調整室	”	”
環境政策課	”	”
カーボンニュートラル推進課	”	”
資源循環推進課	”	公用車の交通事故が2件発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
自然環境課	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
生活安全課 消費生活支援センター	”	”

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和5年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和5年8月8日

石川県監査委員 安 居 知 世
同 一 川 政 之
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和4年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 団 体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
一般社団法人 石川県農業開発公社	令和5年7月14日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県林業公社	”	”
公益財団法人 石川県産業創出支援機構	令和5年7月21日	”